

ローン控除（確定申告）のご案内 3月15日まで

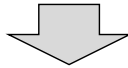
申告費用は ⇨ **お一人様 1万円**
(振込手数料はご負担下さい。)

必ずお書きください

Tel (日常連絡のとれる番号)
 (- -)

Fax (お持ちの方は必ず)
 (- -)

ご利用されるお客様は下記書類をご用意の上、ご郵送ください。



マイ ナ ン バ ー	<input type="checkbox"/> 記載して申告する <input type="checkbox"/> 記載しないで申告する マイナンバーは導入されたばかりで、不安であるのご意見も多いので、この申告では使わないことをお勧めいたします。	
原 本	<input type="checkbox"/> 給与の源泉徴収票(平成30年分) <input type="checkbox"/> 住民票(新住所のもの)◎ マイナンバー不要です <input type="checkbox"/> 銀行からの借入金年末残高等証明書(返済予定表ではありません) <input type="checkbox"/> 土地・建物それぞれの全部事項証明書(薄緑色の用紙) <input type="checkbox"/> このご案内 □に✓をしたもの(電話・FAX番号記入)	
コ ピ ー	<input type="checkbox"/> 売買契約書のコピー 【くれぐれも収入印紙の貼ってあるものです】 ※登記識別情報通知(権利書)は申告には使いません <input type="checkbox"/> 還付金の振込先 絶対には送らないで下さい 申告するご本人通帳の表紙裏コピー(銀行 支店 口座番号 名義)	
費 用	<input type="checkbox"/> 申告手数料(1万円税込) ①現金書留 ②お振込(下記口座)	
く ご 連 絡 さ し ま す	<input type="checkbox"/> 医療費控除がある場合(別料金5,400円になります) <input type="checkbox"/> 保険控除の申告がある場合(別料金2,160円になります) <input type="checkbox"/> 旧マイホームの売却など、すでに申告されている場合 <input type="checkbox"/> 住宅の買換え・住宅資金贈与等 <input type="checkbox"/> 共有者がいる場合(共有者の名義とフリガナ)	

送付先

税理士法人 ときわ
 窪木事務所
 〒277-0005
 柏市柏6丁目1番1号 流鉄柏ビル6階
 TEL 04-7164-2828

お振込み

千葉銀行 柏支店
 (普通) 口座 4134626
 ゼイリンホウジン トキワ
 税理士法人 ときわ

ご質問は窪木事務所

還付金額は、最大で給与から天引された源泉所得税額までです。

還付金は、申告後にお客様の口座にお振込みされます。

※申告の手続きは受付順に行います。
 ご質問・ご相談を除いて、私どもからご連絡をすることを省かせていただいております。
 3月16日以降20日以内を目途に【還付金額のお知らせ】と【申告書の控え】をお送りいたしますので、どうぞご査収ください。